

11月は児童虐待防止月間



要保護児童対策地域協議会

児童虐待は、子どもの心身に深い傷を与えてその後の人生を左右するだけでなく、生命を奪うこともある、子どもへの最大の人権侵害です。虐待を受けると、心身の健やかな成長の妨げになったり、精神的外傷によって大人になってから社会生活を送るうえでの大きな負担となったりすることがあります。

虐待を疑ったら通告を

児童虐待は、早期に発見し、適切に対応することが重要です。

虐待の疑いがある場合には、上の表の相談窓口ご連絡してください。通告しても、氏名などの情報が漏れたり、民事責任や刑事責任を問われたりすることはありません。

地域の子で子どもを守ろう

幼い子どもは自分で助けを求めることができません。虐待をしている親も、苦しんでいても助けを求められずにいる場合があるのです。周りの方からの気配りや見守りが大切です。近隣や学校など地域の力で児童虐待を防ぎましょう。

悩まず相談を

子ども家庭支援センターでは、18歳までのお子さんやその家族を対象に、育児や養育についての不安など、あらゆる相談に応じています。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。☆詳しくは、子ども家庭支援センター(アキシマエンス校舎棟内) ☎5439046へ。

▼児童虐待に関する通告・相談

相談窓口	日時
児童相談所全国共通 3桁ダイヤル ☎189(いちはやく)	毎日、24時間 ※土・日曜日、祝日、年末年始を含む
昭島市子ども家庭支援センター(アキシマエンス校舎棟内) ☎543-9046	平日の午前9時～午後7時 (受け付けは午後6時30分まで) ※年末年始を除く
立川児童相談所 ☎042-523-1321	平日の午前9時～午後5時 ※年末年始を除く

虐待を疑ったら ☎189へ通告を!



- * 不自然な外傷(やけどや打撲など)がある
- * 衣服が汚れている、元気がなく表情が暗い
- * 虚言、万引き、家出などの問題行動を繰り返す
- * 年齢にそぐわない性的な言動がみられる
- * 保護者が長期不在で、いつも子どもだけである
- * 登校させず、食事を与えていない
- * 大声をあげ、子どもや家族に暴力をふるっているようすである

児童虐待防止月間 標語

いちはやく
189 知らせて守る
こどもの未来

児童虐待防止講演会を開催

児童精神医学の現場で、長年患者と向き合ってきた医師が、児童虐待を防止するためにできることをお話します(参加費無料/申込不要)。

◇日時 11月20日(金)の午後6時30分～8時30分

◇場所 アキシマエンス体育館

◇講師 笠原麻里さん(駒木野病院副院長)

◇定員 80人(先着順)

☆詳しくは、子ども家庭支援センター(アキシマエンス校舎棟内) ☎543-9046へ。



障害福祉の仕事に興味のある方へ 就職相談・面接会を開催

各事業所の担当者が就職についての相談に応じるほか、面接を行います。福祉に関する仕事や資格について相談できるコーナーもあります(入場無料/申込不要)。

◇日時 12月6日(日)の午後1時～4時

◇場所 あいぽっく

☆詳しくは、社会福祉協議会 ☎5440388、または、市役所障害福祉係へ。

幼稚園の入園が決まった方へ 幼児教育・保育の無償化の手続きを忘れずに

無償となるためには、入園までに施設等利用給付認定の手続きが必要です。

市内の幼稚園に入園する場合は、各園で手続きをしてください。

市外の幼稚園に入園する場合は、昭島市役所子ども子育て支援係に問い合わせてください。

☆詳しくは、子ども子育て支援係へ。

